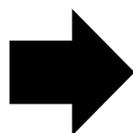


茅ヶ崎市・寒川町

消防の広域化

令和4年4月1日から消防本部を広域化します！

今後予想される人口減少や超高齢社会に向け、持続可能な消防組織をつくるため、茅ヶ崎市と寒川町がそれぞれ設置している消防本部を一つに統合します。大きくなった「茅ヶ崎市消防本部」が茅ヶ崎市と寒川町の全域を管轄するようになります。



より速く困った人のところへ！

市と町の境なく、災害や救急の現場に一番近い部隊が出動します。今までよりも早く現場へ到着することができます。

効率的な組織運営に！

両市町が持っている人員や車両等を、一つの消防本部に統合することにより、重複する部分を削減し、財政負担を軽減することができます。



より強くより確実に！

組織規模が拡大することにより、柔軟な人員配置が可能となり、出動体制を維持したまま研修等が行え、スキルアップ体制が構築できます。

【消防の広域化これまでの歩み】

平成28年（2016年）2月

119番通報の受付けなどの共同運用を開始

平成28年（2016年）4月

消防広域化検討委員会を設置し広域化の本格的な検討を開始

平成30年（2018年）10月

茅ヶ崎市、寒川町においてパブリックコメントを実施

平成31年（2019年）3月22日

茅ヶ崎市、寒川町の両議会により広域化を決議

平成31年（2019年）3月27日

茅ヶ崎市長、寒川町長が広域化の規約の協議書に調印

【消防の広域化への疑問点】

問：119番のかけ方は今までと変わりがありますか？

答：今までと変わりはありません。これまでと同様に茅ヶ崎市において両市町の119番通報を受付けます。

問：どうして寒川町と広域化するのですか？

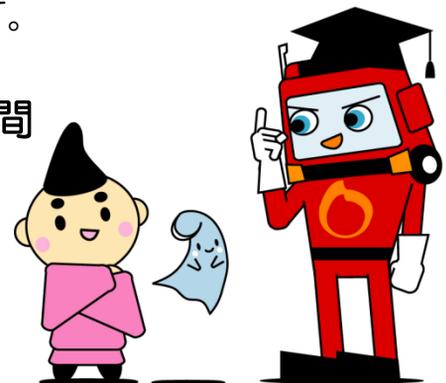
答：生活圏をはじめとした警察署、医師会といった消防に関わりのある団体の管轄が同一であったことなどから、検討が始まりました。

問：消防団も広域化するのですか？

答：消防団は広域化しません。消防団は引き続き、それぞれの市町の組織として、自分たちの市町を災害から守っていきます。

問：平成31年4月から令和4年4月までの3年間は何をするのですか？

答：消防指令システムの改修、両市町の消防本部合同による訓練や研修を実施するなど、広域化に向けた準備を進めていきます。



【消防の広域化に関するお問合せ先】

茅ヶ崎市消防本部 消防総務課 企画担当

所在地：茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 市役所本庁舎4階

電話：0467-82-1111 ファクス：0467-85-3119